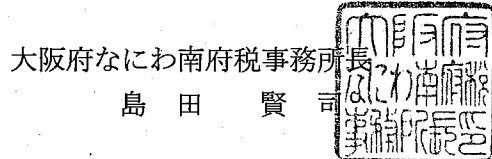


税南第1404号
平成29年9月7日

自治労大阪府職員労働組合 税務支部大阪分会
分会長 木田 貴之様



平成30年度予算編成等に向けた職場環境整備等の要求について（回答）

平成29年8月15日付けで貴分会から要求のあった事項について、下記のとおり回答します。

記

1. 冷暖房・空調について

- (1) 冷暖房運転・換気操作については、運転期間にとらわれず年間を通じて実際の気温・湿度に適応した運転をすること。また、空気の清浄性が保たれるように定期的な点検を行うこと。
- (2) 勤務時間中は冷暖房運転を行うとともに、時間外勤務命令を発令する際には冷暖房の運転を行うこと。

(回答)

冷暖房運転・換気操作については、常に職員の健康管理に留意して行っています。
また、定期的に行っている執務室の環境測定においては、概ね環境基準をクリアしているところであり、今後とも冷暖房設備の良好な維持管理に努めてまいりたい。

2. 職場の労働安全衛生の観点から執務室の保全・改善を行うこと。

- (1) 庁舎・施設に係る耐震性の確保、震災等災害時の避難誘導等点検整備を怠らないこと。
また、執務室内の安全対策の充実を図ること。

(回答)

夕陽丘庁舎は耐震基準を満たしているが、震災や火災等に対し、常に危機管理意識を持って施設の整備確保や点検を行うとともに、入居者を対象とする消防訓練や緊急参集員等に対する防災研修を実施すること等により、誘導経路等について周知を図つてまいりたい。

また、引き続き執務室内の安全対策の充実に努めてまいりたい。

- (2) 自動化されていないトイレの水洗機能及び手洗い場の水栓については、職員の安全衛生及び感染予防の観点より自動水栓にすること。

(回答)

トイレの自動水栓化については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

- (3) 安全衛生の観点より、トイレの換気をよくすること。また、引き続き消臭対策をすること。

(回答)

トイレの換気対策については、これまでから、改善措置を講じたところであり、今後も引き続き適切な管理に努めてまいりたい。また、引き続き、消臭対策に努めてまいりたい。

- (4) 各執務室の温度については、場所により偏りがないよう適宜空調の調整を行うこと。

(回答)

冷暖房運転・換気操作については、常に職員の健康管理に留意して行っています。